

いわゆるアダルトビデオ出演強要問題、 「JKビジネス」問題等に関する検討課題について

1. 関係機関、民間支援団体等と連携した適切な相談・支援体制の整備

- ・ 婦人相談所 49箇所(平成28年4月1日現在)
- ・ 児童相談所 210箇所(平成28年10月1日現在)
- ・ 婦人相談員 1,415人(平成28年4月1日現在)
- ・ 民間支援団体

(例:Lighthouse(代表:藤原志帆子)、BONDプロジェクト(代表:橘ジュン))

2. 性暴力被害者の適切な保護・自立生活支援

- ・ 婦人相談所における、性暴力被害者を含む暴力被害者等の一時保護人数
5,117人(平成27年度)
- ・ うち、民間シェルター等への一時保護委託人数 1,512人(平成27年度)

3. 労働関係法令の周知